

県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」の実施状況

1 平成 27 年度調査の支援結果

別紙「平成 27 年度県民健康調査『こころの健康度・生活習慣に関する調査』支援実施報告」参照。

2 平成 28 年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」質問紙調査実施計画

(1) 目的

平成 23 年度から平成 27 年度の調査結果を踏まえ、引き続きこころの健康状態及び生活習慣の推移を見守るため、平成 28 年度においても質問紙調査を実施する。

また、支援が必要と思われる回答者を対象に電話等による支援を行うとともに、市町村等と連携し、効果的な支援を実施する。

(2) 対象者

平成 23 年時指定の避難区域等の住民

207,998 人（平成 29 年 1 月 11 日現在）

〔避難区域等〕

広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村
南相馬市、田村市、川俣町、伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）

(3) 実施計画

ア 調査方法

対象者に対して、調査票（自記式または保護者回答）を郵送する。

また、回答者の利便性の向上を図るため、インターネットを利用したオンライン回答（パソコン、スマートフォン等での回答）システムを導入した。

イ 発送時期

平成 29 年 2 月上旬より順次発送。

ウ 調査区分

区分	対象者	備考
0 歳～3 歳	平成 25 年 4 月 2 日から 平成 28 年 4 月 1 日までに生まれた方	保護者回答
4 歳～6 歳	平成 22 年 4 月 2 日から 平成 25 年 4 月 1 日までに生まれた方	保護者回答
小学生	平成 16 年 4 月 2 日から 平成 22 年 4 月 1 日までに生まれた方	保護者回答
中学生	平成 13 年 4 月 2 日から 平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方	保護者回答 （一部自記式）
一般	平成 13 年 4 月 1 日以前に生まれた方	自記式

エ 主な調査項目

- (ア) 現在のこころとからだの健康状態について
- (イ) 生活習慣（食生活、睡眠、喫煙、運動など）について
- (ウ) 現在の生活状況について（「一般」）

(4) 調査後の対応

- ア 回答内容を、医科大学の医師等が評価・分析する。こころの健康及び生活習慣上、相談・支援の必要があると判断された方には、臨床心理士や保健師・看護師等による「こころの健康支援チーム」が電話支援等を行う。
- イ 電話支援等により医師の診察が必要と判断された場合は、県内医療機関の「登録医師（『3 登録医師』参照）」を紹介する。また、継続的な支援が必要な場合には、避難元の市町村やふくしま心のケアセンターと連携し、必要な支援を検討・提供する。
- ウ 登録医師の判断により、さらに専門家によるこころのケアが必要と判断された場合には、医科大学等（通常の診療行為）で対応する。具体的には、小児においては「こどもの心診療センター」、それ以外は「心身医療科」で対応する。
- エ こころの健康支援チームが放射線に関する相談を受け、当該専門医師等の対応が必要と判断された場合には、医科大学の教員による「放射線健康相談チーム」において対応する。また、放射線の影響による健康相談等のうち、直接診察が必要な場合には、専門医師等による対応を検討する。

3 登録医師

(1) 定義

こころの健康度・生活習慣に関する調査等の結果、精神科・小児科等の医師による診察が必要だと判断された場合に、その診療にあたる医師。

(2) 登録に必要な条件

医科大学が主催、または認定する講習会等を受講していること

(3) 登録数（平成 28 年 12 月 31 日現在）

135 名（85 医療機関）